

市議会だより

9月定例会

平成29(17)年11月1日発行



9月15日（金）第37回加納中学校文化祭が開催されました。
今年は3年生による有志劇を開会式で上演しました。連日練習を
重ねてきた成果が發揮され、素晴らしい発表となりました。

主な内容

- ◎9月定例会
議案審議と採決結果
2~4ページ
- ◎一般質問（17人）
4~12ページ
- ◎委員会報告
議会報告会
編集後記ほか
13ページ
- ◎議会報告会
(講演・意見交換会)
開催のお知らせ
14ページ

◆ 9月定例会日程 ◆

- | | |
|--------------|---|
| 9月 1日 | 開会、市長の行政報告、委員会の委員長報告、市長提出議案の上程及び説明、市長提出議案の質疑及び委員会付託、市長提出議案の質疑及び決算特別委員会の設置並びに委員会付託 |
| 6日 | 総務常任委員会 |
| 7日 | 民生経済常任委員会 |
| 8日 | 建設文教常任委員会 |
| 11日 | 平成28年度一般会計歳入決算質疑、市長追加提出議案の上程及び説明 |
| 12、13、14、15日 | 決算特別委員会 |
| 19日 | 一般質問（保坂・渡邊・岩崎・加藤・岡野） |
| 20日 | 一般質問（星野・岡安・江森・新井・北村） |
| 21日 | 一般質問（糸井・相馬・島村・佐藤正・新島） |
| 22日 | 一般質問（新妻・佐藤洋） |
| 26日 | 市長提出議案の委員長報告・質疑・討論及び表決、市長提出議案の質疑・討論及び表決、市長追加提出議案の質疑・討論及び表決、市長追加提出議案の上程・説明及び表決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論及び表決、閉会 |

9月定例会 議案審議

平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算を認定

一般会計及び4特別会計の歳入歳出決算の認定にあたり決算特別委員会を設置して慎重審議を行い、執行部に対し次の10項目について指摘しました。また、その経過及び結果は定例会最終日に報告され、一般会計について反対討論がありましたが、採決の結果、全会計とも認定しました。

- ① 漫然と予算執行をすることなく、効果測定等評価を十分行いながら、事業判断を行っていくよう求める。
- ② 日々適切な予算管理に努め、不用意に多額な予算執行残をすることのないよう求める。
- ③ 予算流用の日時を含め、理由についてより具体的に明記することを求める。
- ④ 若年層、現役世代の定住促進のため、多様な施策が進んでいる。この世代の所得向上となる施策の展開を求める。
- ⑤ 市の課題解決に向けて様々な協議会が設置、開催されている事は評価される。今後はメンバーの一般公募を含め、当事者世代の声や幅広い世代の声を取り入れられるような会議の運営を求める。
- ⑥ 市の業務を進める人は宝であるという考え方から、それに関わる人材が気持ちよく働ける雇用条件の改善を求める。
- ⑦ 職員の時間外勤務の増加を抑制し、心身ともに健康な環境の下で事業執行できるよう、事業量に見合った適正な人事管理をするよう求める。
- ⑧ 臨時職員の人事管理について一本化するとともに、賃金等勤務条件の格差是正に努めるよう求める。
- ⑨ 市民の日常生活に直結する狭隘道路整備の促進を図り、子どもや高齢者にとっても安心・安全な環境づくりを強力に推進するよう求める。
- ⑩ 教育費の予算に占める割合を10%程度に引き上げるべき。義務教育費は無償化が原則、子育て支援の充実を求める。

決算特別委員会

【委員長】
相馬正人
【副委員長】
岩崎隆志
【委員】
渡邊光子
岡安政彦
佐藤正広
新井孝雄
新妻亮

平成29年9月定例会は、9月1日から9月26日まで26日間開催されました。今定例会では、市長提出議案22件が提案され、審議されました。

補正予算

平成28年度決算に伴うものや、補助金の内示に伴うもの、事業の進捗により必要なもので、主な質疑は次のとおりです。

問 機材整備補助金の自主防災組織資金について伺う。

答 宝くじの社会貢献広報事業の地域防災組織育成助成事業としての補助率100%の補助金で、このたび東1丁目自主防災会が採択となつたものです。

問 不妊治療等の助成金について、どのような流れで補助されていくのか伺う。

答 今回、桶川市で実施するのは、県の制度に上乗せをする形で行います。申請手続は、まず県に交付申請を行い、発行された県の決定通知書と、実際にかかった請求の領収書を市に持ちいただき、県の補助を差し引いた上限分を助成します。

条例等

各常任委員会に付託された条例等の審査の際の質疑について、主なものには次のとおりです。

問 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一
部を改正する条例

答 改正の趣旨は。

問 桶川市特別職報酬等審議会の答申を尊重し、市長、副市長、議会の議員及び教育委員会教育長の期末手当の支給割合をそれぞれ0.2月引き上げる内容です。

答 審議の中で0.2月引き上げるに至った経緯は、平成27年度、平成28年度の人事院勧告で期末手当の年間支給月数を0.1月ずつ引き上げており、県内の半数以上の市が人事院勧告と同様に引き上げを行っていることや市の一般職職員も同様の改正を既に行っていることからこの2か年分の0.2月分を引き上げることが適当であ

るとの結論に至ったものです。

問 桶川市の特別職と議員の年収ベ一
くらいうの位置にあるのか。

答 昨年12月現在の状況では、市長、副市長及び教育長については、県内40市の中でも、

市長が33位、副市長が31位、教育長は29位、議員については、議長が33位、副議長が31位、議員が34位です。

問 町の区域を新たに画すことについて

答 坂田西特定区画整理組合による土地区画整理事業の工事完了に伴い、従前の字界では、支障が生じるため、換地処分後の整備された道路界、水路界等をもって新たな町界とするもの

等の変更の手続きに関し、

問 新しい住所への変更に伴い、登記

等の変更の手続きに

変更に伴い、登記

等の変更の手続きに

市役所等が職権で変更するものと対象者自身が変更するものを具体的に教えてほしい。

市役所等が職権で変更するものと

して住民票の変更があり、それに伴い国民健康保険被保険者証等、新しい住所に書き換えた証書等を対象者に送付する予定です。ご自身で変更していただく例として、不動産登記簿、運転免許証、自動車検査証の住所の変更等があります。

桶川市子ども・子育て応援基金条例

一般的には高額の寄附で使途の申し出があり、基金が創設されるケースが多いと思うが、創設の経緯は。

何年からご寄附の際に、子育て支援のために使って欲しいとお話を受け、ふるさと納税においても、子育て支援の選択肢を希望されるよう、目に見える事業で活用していきたいと思っています。

桶川市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

339万9千円となっています。28年度の加納公民館の利用実績に基づいて計算すると、年間で120万円程度です。

- ・伐採樹木の根、枝葉の運搬、チップ化
- ・公園利用者用仮設トイレの設置
- ・交通誘導員の配置
- ・階段設置（駐車場からバーベキュー場）
- ・芝鋪装（施設エリア）
- ・路床安定処理（駐車場）

使用料は、28年度3館の合計で、化後の使用料の見込みは。

【主な変更工事内容】
【変更契約金額】
3,654万7,200円（増）

追加提案された議案として、城山公園再整備工事の変更契約の可否について審議しました。

工事請負契約の変更契約の締結について（議会の議決に付すべき契約）

現在の加納公民館については、無料のために仮押さえで予約しているものがあることから、実際には、少し落ちることが予想され、4館で450万円程度使用料が見込めるものと考えています。

議会は、2件の意見書を可決し、国会および関係機関に提出しました。

委員会（議員）提出議案

受動喫煙を防止するには、何よりもたばこの煙が深刻な健康被害を招くことを国民に啓発していくことが重要である。
～中略～

よって政府は、国民の健康を最優先に考え、以下の項目の実現とともに、受動喫煙防止対策の取り組みを進めるための罰則付き規制を図る健康増進法の早急な改正を行うよう強く求めるものである。

1 対策を講じるに当たっては、準備と実施までの周知期間を設けること。
2 屋内の職場・公共の場を全面禁煙とするよう求められる「WHOたばこ規制枠条約第8条の実施のためのガイドライン」

3 屋内における規制においては、喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店の規制に対しては、未成年者や従業員の受動喫煙対策を条件としつつ罰則などに配慮すること。

2016年10月27日、国連総会の第1委員会は、核兵器禁止条約の締結交渉を2017年に開始する決議案を、賛成123カ国という圧倒的多数で採択した。

これによって、「核兵器を禁止しその全面廃絶につながる法的拘束力のある法文書（核兵器禁止条約）」の交渉が、市民社会（反核平和運動）の参加も得て、2017年3月、6～7月に国連で開催され、7月7日、122カ国賛成のもと核兵器禁止条約が採択された。
～中略～

安倍首相は、憲法第9条第1項、第2項を残しつつ、新たに第3項を設けて自衛隊を明記する改憲を行い、2020年に施行すると宣言した。

安倍政権のもとでの憲法9条の改悪に反対する意見書（要約）

も早い参加を目指し、「核兵器のない世界」の実現へ積極的な役割を果たすことを強く求めるものである。

このほかに次の意見書が提出されましたが賛成少数で否決となりました。

核兵器禁止条約の参加を求める意見書（要約）

人権擁護委員を承認
和久津吉彦
市田清
鶴島桂子
氏氏氏

議決結果 9月臨時会／一般質問

9月定例会で審議された議案とその結果

◆次の議案は全会一致で可決・同意されました。

議案番号	議 案 名
第35号	平成28年度桶川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第36号	平成28年度桶川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第37号	平成28年度桶川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第38号	平成28年度桶川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第40号	平成29年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
第41号	平成29年度桶川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）
第42号	平成29年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第1回）
第43号	平成29年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
第44号	桶川市情報公開・個人情報保護審議会条例等の一部を改正する条例

議案番号	議 案 名
第48号	桶川市子ども・子育て応援基金条例
第49号	町の区域を新たに画することについて
第50号	市道の路線の認定について
第51号	市道の路線の廃止について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて（和久津吉彦氏）
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて（市田清氏）
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて（鶴島桂子氏）
委第4号	受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書

◆賛否が分かれた議案は次のとおりです。

○は賛成 ×は反対 −は棄権 ※議長は採決に加わりません

企業誘致の進捗状況について	
問	桶川市において企業誘致のための開発地域の1つである加納原地区の進捗を伺う。
答	本年1月、土地区画整理事業の認可を受け、3月から造成工事に着手、来年夏頃の完成を目指しています。
問	工場は大和ハウス工業㈱が決定し、契約を終えたと聞いています。
答	大和ハウス工業(株)の進出の目的は、物流倉庫の予定と伺っています。
問	物流倉庫では雇用につながらないと懸念するが、どうか。
答	物流業界は人手不足が顕著であり、工場等よりも雇用拡大につながるものと期待しています。
問	もう1つの開発地域である桶川北部の進捗を伺う。
問	来年度から、要保護と準要保護の児童生徒の就学援助入学前支給が可能となつた。
答	そこで、本市が実施する準要保護児童生徒への入学前支給の見込みは、
問	本年3月、地権者協議会が発足し、山一興産㈱と㈱グローバルデザインが共同開発事業者に決定しました。
問	対象地権者数と同意の状況は。
答	地権者数は約100名で、約9割が同意しているとのことです。桶川北本インター周辺東部地区開発の今後の課題は、
問	当該地区は農業振興地域であり、農林部局との調整が必要であると考えます。
問	小学校新1年生に対する就学援助について

答 来年度より実施する方向で検討します。

問 現在、桶川市が小学校新1年生全員に対して支給している物品には、何があるか。

答 本市として、通学帽子、オケちゃんクリアファイル、防犯ブザー、ランドセルカバーを支給しています。

問 新入学のお祝いの意味を込め、小学校新1年生全員に対しさらに記念品を贈呈することを検討すべきだと考えるが、本市の見解は。

答 今後、関係機関と連携協力しながら、記念品の贈呈を検討したいと考えます。

問 「子育てするなら桶川」の精神の復活のための象徴として小学校新1年生全員への記念品贈呈を市長に要望するが、市長の考えは。

答 供たちに喜ばれるか、実用性も含め実現に向けて検討していきます。

桶川駅東西に 人に優しい喫煙所の設置を

渡邊
光子

複合式

労省が財政支援すること
が読み取れる。

桶川市は新市庁舎内と
外の2か所に公費で喫煙
所を設置するが時期早々。

新市庁舎内には
職員専用の喫煙所、外には市民用の喫煙所が各150万円かけてできることを必要として、また喫煙をする権利を主張して職員専用喫煙所等を設置するのであれば市民の往来が最も多く喫煙所設置の希望が一番多い、桶川駅周辺に喫煙者にも優しい、その喫煙所の近辺を通る人に害を与えない設備を要した喫煙所を設置されなければならない。桶川行政も市民ファーストでなければならぬ。市民への対応は後回しになっているが、できるだけ早くに東口整備に伴い、東口に人に優しい喫煙所の設置をし、同時に駅西口にも東口同様の喫煙所の設置を図る。重ねて、同じ一般質問の初日受付の8月23日の朝日新聞を読

むが、「屋外喫煙所増へ自治体向け支援、厚労省方針」とあり、「受動喫煙防止対策をめぐり厚生労働省は屋外の公衆喫煙所を整備する自治体の財政支援に乗り出す方針を決めた。喫煙者らに配慮し、屋外で吸える場所を増やす。飲食店の喫煙室設置費の助成も増加するなど計55億円の関連経費を来年度予算の概算要求に盛り込む。6月に閉会した通常国会で厚労省は、飲食店などを原則屋内禁煙とする健康増進法改正案の提出を目指したが自民党と折り合えず、先送りとなつた。公衆喫煙所は、天井や壁で仕切った近くを通る人が受動喫煙の被害にあわないように対する対策も求める」とある。

この記事から、自治体が公共施設の屋外に喫煙所設置をする場合には、厚生労働省の方針に沿う喫煙所を新市庁舎の屋外に設置すべきだ。

（市民生活部長）
議員指摘のとおり厚生労働省は屋外の公共喫煙所を設置する市町村に財政支援をする方針と聞いています。国は基準を再度厳しくしようとされている段階です。煙をどうするか最大の問題です。解決策が見出せれば、喫煙所設置に向けても検討していくきます。

（総務部長）今、議員が言う支援の内容は確定ではありません。新市庁舎内の職員喫煙所等は分煙の形で進めています。



花いっぱい運動について

岩崎
隆志

複合式

は、あらゆる世代の環境学習の充実。5つ目は、環境学習の人材育成と活用です。

事業内容について伺う。

（地区団体等が主体となり、地区的ニティの推進を図ること）

（地域の公園、広場、道路の緑地帯などに花を植える運動で、平成18年度から取り組んでいるものです。この活動に対する助成は、桶川市コミュニティ協議会から花の種や苗などの肥料を、1万円を上限として予算の範囲内で行っています。

（相模原市などにおいてその場を思い起こす。ましてや種を植えれば、花が一面に咲いた光景を思い浮かべ、心の中がとても幸せな気分で満たされる。そこで本市としていか。

（相模原市などでは助成などを行い、市内の中小規模事業者への地球温暖化対策を行っているが本市でもできないか。）

（政令指定都市及び中核市は、地方公共団体実行計画の策定が義務づけられています。相模原市は政令指定都市のため義務を負っています。桶川市は義務を負っていませんが、市内の中小企業等が取り組みやすい事業等について、紹介していきたいと考えています。そして、少しでも中小企業の地球温暖化対策への取り組みを援助していきたいと考えています。）

（予算の増額をコムニティ協議会の中で検討していく）

（相模原市などでは助成などを行い、市内の中小規模事業者への地球温暖化対策を行っているが本市でもできないか。）

（市の地球温暖化対策の計画的推進。2つ目は、市民、事業者、市が連携して地球温暖化対策の推進。3つ目は、クリーンエネルギーの導入促進。4つ目は、

（花は平和な象徴であり、花を愛する人の心には平和を愛する心がある。分断された人と人との心を結びつけ、理解し、お互いの個性を認め合いながら、しかもその心がある。分断された人と人との心を結びつけ、理解し、お互いの個性を認め合いながら、しかもそれでいて最高に尊重し合える心がある。不思議なものが道路の雑草を1本抜いただけで日常にお

（花は平和な象徴であり、花を愛する人の心には平和を愛する心がある。分断された人と人との心を結びつけ、理解し、お互いの個性を認め合いながら、しかもそれでいて最高に尊重し合える心がある。不思議なものが道路の雑草を1本抜いただけで日常にお

（花は平和な象徴であり、花を愛する人の心には平和を愛する心がある。分断された人と人との心を結びつけ、理解し、お互いの個性を認め合いながら、しかもそれでいて最高に尊重し合える心がある。不思議なものが道路の雑草を1本抜いただけで日常にお



都市計画道路整備事業について

江森
誠一

複合式

現在の整備状況と今後の計画について伺う。

現在、市が事業を行っている都市計画道路は、上日出谷地内の西側大通り線204m間、末広2丁目・3丁目地内の坂田寿線265m区間駅東口駅前広場、駅東口通り線の埼玉りそな銀行前にある中山道との交差点影響区間の4路線となります。今後の計画としては、西側大通り線、坂田寿線の用地買収もほぼ見込が立ちましたことから、平成31年度の完成を目指しております。

西側大通り線の用地買収ですが、残り1筆5.03㎡が未買収となつており、この土地は相続放棄された所有者不

在の土地であることが最近確認でき、今後さいたま家庭裁判所において相続財産管理人と土地売買契約を締結する予定です。

愛宕東線の区画整理地区外、延長200mについて、今後の整備計画(幅員、移転戸数)について伺う。

愛宕東線の区画整理地区外部分は延長約200m、道路幅員12mの計画です。移転戸数についても、事業に着手しておらず、用地測量など実施していない為、はっきりとしたことは申し上げられませんが、約11棟と見込んでいます。

西側大通り線の用地買収で平成30年度買収予定の5.03㎡について説明を願いたい。

18歳までの医療費無料化について

平成26年4月診療分からは、市内の医療機関について窓口払いを廃止しまして、子育て支援政策の拡充と支給対象年齢を高校3学年終了前まで拡大し、条例の一部改正案及びシステム改修などの補正予算議案を、平成29年12月定期会に上程する準備を進めているところです。

30年度以降3カ年実施計画での事業の統合や優先又は集中して取り組むべき事業の選択の考え方や検討内容は。

投資効果の低いものや所期の目的が達成されたものは、整理統合を検討していくままで福祉の増進を図る為して、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る為に、子育て支援政策の拡充と支給対象年齢を高校3学年終了前まで拡大し、条例の一部改正案及びシステム改修などの補正予算議案を、平成29年12月定期会に上程する準備を進めているところです。

就学前児童の状況と今後の展開方策について

厳しい財政環境での新規事業展開は厳しいと思うが、今後、行政改革大綱策定や課題改善委員会等設置の中で、保育園者は、2,184人となっております。桶川市子ども子育て支援事業計画での施設整備は、ここ数年民間保育施設の開所がされたこともあり、現時点での保育施設整備拡充は予定していないところです。

厚労省によれば発達障害の相談等も増えており、相談体制や支援力が不足している現状からは、保育所のあり方として、市の子育て支援計画にある障害のある子どもたちに対する支援や児童虐待防止対策等への展開を充実させることも重要だが、考えます。

リスクのある在宅家庭の緊急保育や障害のある子どもの保育など、セーフティネットとしての役割を担いながら、地域のセンターリ的な施設としての役割といふのは、今後、目標として詰めていかなければならぬ方向性と考えております。

18歳までの医療費無料化について

今後の主要施策展開に向けた取組みについて

新井
孝雄

複合式

議員の提案も踏まえ、より良い方向性を引き続き議論してまいります。

議員の提案も踏まえ、より良い方向性を引き続き議論してまいります。

保育の質の向上を図っていく必要があります。公立を拠点保育所として位置づけ、地域の子育て家庭等を支援するための拠点役割や公立・民間保育所間の交流軸としての連携が重要であると考えます。

まず、桶川市について、保育の質の向上を図っていく必要があります。公立を拠点保育所として位置づけ、地域の子育て家庭等を支援するための拠点役割や公立・民間保育所間の交流軸としての連携が重要であると考えます。

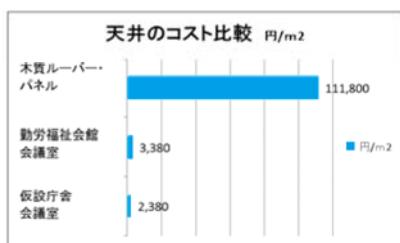
保育の質の向上を図っていく必要があります。公立を拠点保育所として位置づけ、地域の子育て家庭等を支援するための拠点役割や公立・民間保育所間の交流軸としての連携が重要であると考えます。

まず、桶川市について、保育の質の向上を図っていく必要があります。公立を拠点保育所として位置づけ、地域の子育て家庭等を支援するための拠点役割や公立・民間保育所間の交流軸としての連携が重要であると考えます。

新庁舎高い木製ルーバーでなく、天井を張るべき

北村文子

複合式



問 更のうち、2,400万円が木質ルーバーだ。天井を張った場合、仮設庁舎、勤労福祉会館とのコスト比較をお願いしたい。

答 一覧表をごらん下さい。

問 その資料をグラフにしてみた。木

質ルーバーを吊つたら、天井を張った場合と比べ49倍の金額で、面積は天井全体の2.7%だけだ。天井を張った場合にルーバーが下がれば、音が反響し、ゴミもたまる。この金額で、天井全部が貼

れ、きれいな天井の方が良いに決まっている。

答 市民の皆様に何か優しい庁舎の表現ができないか考え、木質ルーバーにしました。

旧飛行学校は国際法違反 平和発信の見直しを

糸井政樹

複合式

問 市長、2年前に知覧が世界遺産に立候補して却下された理由を知っているか。

答 ちょっと存じておりません。

問 国際法「児童に関する権利条約」と「18歳未満の少年の戦闘行為の禁止」に違反していると、国内ユネスコで落選した。飛行学校も同じ歴史だが、広報のシリーズでは、美化しているだけだ。飛行学校にお金を出すのなら、市民に納得いく説明をしていただかなければならぬ。

答 ごみ処理に関しては、どの自治体も厳しい状況に置かれておりますが、平成31年32年の2年間は担当者間でおおむね近隣団体で受け入れに理解をいただけています。

問 今後の問題点や課題は。

答 受け入れに理解をしていただきたいところです。

答 平和のメッセージを検討し直していただきたい。決して特攻を美化する施設にするつもりはありません。このような場合には、責任をとるという一筆をとつていただきたい。

答 おおむね近隣団体で受け入れに理解をいただけています。

問 当市が発注する建設土木工事や、物品購入等は、市内業者の受注機会が増大することことで、その業者の経営の安定及び向上が図られ、もって市内産業の発展及び市民生活の向上に寄与することになる。最近PPPやPFIといった官民が協力をして施設を整備し、公共サービスを提供する

問 平成32年末では施設の完成が間に合わないとの話を聞くが、中部の施設が32年に稼働できない場合の対応は。

答 他の団体も事情が変わってくる可能性があります。信頼関係を築きながら、引き続き33年以降でもお願いであります。坂田東西保留地の駅、仮庁舎跡地等、多くの整備事業が行われるが、市内業者育成の観点から当市の見解を伺う。

問 の新施設では、民間業者の事業計画提案に当たり、市内業者の育成が配慮されていることを審査基準の一つとしました。市民サービスの向上、充実、地域経済への再投資、市内業者の育成を促すスキルアップ機会の提供といった観点から、今後も可能な限り、市内業者による公共事業発注の機会が増えるよう努めていきます。

問 市内業者育成について

答 坂田東西保留地の駅、仮庁舎跡地等、多くの整備事業が行われるが、市内業者育成の観点から当市の見解を伺う。

坂田西部地区の区画整理の状況について

相馬 正人

複合式

坂田東西保留地

の状況は。

答 平成31年度春の開館に向けて、民間事業者と必要な協議を重ね、5月からは埋蔵文化財の発掘調査のほか敷地の測量や地盤の調査などを進めています。

施設計画については、基本設計を行っているところで、事業提案書に基づき各室の配置やレイアウトを精査し、設計図書にまとめる作業を行っています。

問 開館に向けて、民間事業者と必要な協議を重ね、5月からは埋蔵文化財の発掘調査のほか敷地の測量や地盤の調査などを進めています。

予定です。

自治会の編成や、班編成などの見直しも行われるのか。

答 当面現在の区割りを変更する意向はないと把握しています。今後、自治会から再編の申し出があった場合は、地域の意向を尊重し、対応したいと考えています。

問 新しい番地が何番地になるのか市から連絡は来るのか。

答 住所変更の対象者は直接通知し、住所変更に係る必要な手続きについてご案内する予定です。

問 新しい番地が何番地になるのか市から連絡は来るのか。

答 東中と加納中で分かれれるが、学区の区割りについては。

問 新しい地番の区割りについては。

答 割りについては。坂田西地区については、坂田西1丁目、坂田西2丁目、坂田西3丁目に区割りする

予定です。

その答申をもとに教育委員会が通学区域を指定いたします。

新生児聴覚検査の公費負担について

島村 美貴子

一括式

埋蔵文化財の発掘調査で、新しい

発見や重要文化財は出たのか。

答 平成29年6月8日より発掘調査に着手し、これまでの調査で、縄文時代の住居跡や炭焼き用と思われる窯跡などが検出されました。

また、主な遺物としては、縄文土器や矢じりなどの石器が出土しました。

問 桶川東小学校の高学年が発掘調査現場を訪れるようだが、加納小学校も近くにあるので、希望があれば子どもたちに見せてあげることはできるのか。

答 東中と加納中で分かれれるが、学区の区割りについては。

問 新しい地番の区割りについては。

答 予定です。

問 新しい地番の区割りについては。

答 予定です。

問 新しい地番の区割りについては。

答 予定です。

問 新しい地番の区割りについては。

答 予定です。

水泳の授業における、日体大との連携について

方単独措置」として総額において大幅な拡充がなされることにより、所要の財源が確保され、市町村に対して地方交付税措置されたことを申し添える」とある。

組みについて伺う。

出生後、退院ま

で、新生児聴覚検査を実施している医療機関が多いようです。しかし、義務づけがないため、検査を受けずに退院する場合があります。当市の場合、新生児訪問や4歳児健診で実施状況を確認しています。平成28年生まれのお子さんでは、530人中402人が受診していることを確認しました。

市は公費助成することを求められているが、平成19年の通達を受けてどう

年生まれのお子さんでは、

530人中402人が受診していることを確認しました。

今後、新生児聴覚検査の受診を増やすために、母子健康手帳や副読本を活用し、妊娠届け出時のご案内、市ホームページへの掲載などを実施したいと考えています。

県内では、越生町が今年度より公費助成を始めています。今後、近隣自治体等も含めて状況を確

め、事前の打ち合わせ等

また、これまで助成されていなかつた理由について伺う。

詳しい経過等は不明ですが、交付税措置に対する検討や助成は実施していない状況です。

厚生労働省からの通達では、「平成18年度をもって国庫補助を廃止し、平成19年度

の地方財政措置において、「少子化対策に関する地

いて、民間と連携について

水泳の授業におけ

るところです。加納小学校側から希望があれ

ます。なお、実施した場合の費用は、約250万円程度と考えています。

水泳ができるよう取り組みは。

子供たちが楽しく水泳ができるよ

うな取り組みは。

授業の始めに、

やリズムに合わせて体を動かすアクアビクスを取り入れ、水中と陸上の違いを体感し、水の中での動きに楽しさを感じられるように工夫している学

校もあります。今後も安

全に楽しく水泳の学習を取り組んでまいります。

就学援助金制度の利用拡大をめざして

佐藤 正広

複合式

問 来年度から、入学準備金の年度内支給が可能となつたが、手続き、支給時期を伺う。

答 新小1には、就学通知と合わせ、小6の保護者には案内リーフを1月に配布、3月の支給を予定しています。

住宅リフォームの利用状況と制度の拡充を

例示したものをお申込みに加えたいと考えております。

問 小6の保護者には案内リーフを1月に配布、3月の支給を予定しています。

問 準要保護の支給基準を生活保護基準の1.3倍に引き上げるために必要になる手続きを伺う。

答 支給要綱の改正（年内の教育委員会で検討）と予算措置など必要になります。

問 保護者への制度案内に所得基準額を示す、支給される費目や金額、支給時期など明記すべき。

答 3月議会での質問を受け、保護者からの回答を明記しました。目安となる収入基準などを配布のリーフに記載しました。

局地的大雨対策の拡充を問う



問 近年の道路などの冠水事例はどうありますか。

答 26年度は4回

路線、27年度は7路線、28年度は9回、126路線で道路が冠水です。個人宅からの土の配布、排水ポンプ設置の要望も26年度以降4回、玉県と桶川市による共同運営）で国民健康保険はどう変わるのか。新聞報道では、県平均で現状より4割程度国保税が増えると指摘されていて不安の声があることから伺う。

問 自主防災組織の機能を高めるための具体的方策はあるか。

答 リーダー養成講座を実施しました。今後も継続的に研修会を実施し、機能向上に努めます。

問 ハザードマップられないか。

答 大規模災害時の浸水区域と異なるので、ハザードマップには含まれません。

問 ①県が示す「標準税率」に対し、桶川市国民健康保険の税率等の改定（税率や賦課方式【桶川市は4方式／所得割・資産割・均等割・平等割】に対する国県は2方式【所得割・均等割】を示す、賦課限度額等）の考え方を伺う。

③市民の国民健康保険の負担軽減策として、現

問 平成28年度の1人当たりの平均国民健康保険税は8万3,893円（二割・五割・七割軽減前の数字で9万917円）だ。保険税必要額10万8,609円は、1.19倍となる。この必要額には、法定外繰入金は反映されているのか。また、28年度程度の国民健康保険税額とする為には、どの程度の法定外繰入金が

問 国民健康保険制度の県単位化について、国民健康保険税はどうなるのか

新島 光明

複合式

答 県が示した「保険税必要額」には、必要となるか伺う。

問 在一般会計から法定外繰入金が入れられているが、今後変更はあるのか伺う。

答 ①一人当たりの保険税必要額は10万8,609円です。

問 ②賦課限度額は上げる方向で、また税率改定は、検討時期にあると受け止めています。

問 ③一般会計からの法定外繰入金は、特段変更はありません。今後も過度な負担とならない形で、国保の財政運営の安定に努めています。

問 は高い」とよく言われている。子ども2人の4人世帯で、国民健康保険と被用者保険の一つである中小企業の方が入る「協会けんぽ」を比較するとどうなるか伺う。

問 仮に収入200万円の4人家族の「協会けんぽ」医療分を試算すると、桶川市国民健康保険税の年額8万5,900円に

答 会けんぽ」医療分を試算すると、「協会けんぽ」は6万2,628円となります。

問 28年度程度の法定外繰入金が

新庁舎の設備と安全対策について

新妻亮

複合式

駐車場の設備と
安全管理について

とができるか伺う。

問

同

駐車場はピロテ
イー部分、線路脇
の駐車場を含め合計100台
程度の駐車スペースの確
保を予定しております。

駐車場はピロテ
イー部分、線路脇
の駐車場を含め合計100台
程度の駐車スペースの確
保を予定しております。

駐車場はピロテ
イー部分、線路脇
の駐車場を含め合計100台
程度の駐車スペースの確
保を予定しております。

車椅子に限らず、
ご質問の妊娠をさ
れている方、けがをされ
た利用される方など
一般的の車両スペースでは
乗降に支障がある方にご
利用いただけるスペース
ということで考えており
ます。

車椅子に限らず、
ご質問の妊娠をさ
れている方、けがをされ
た利用される方など
一般的の車両スペースでは
乗降に支障がある方にご
利用いただけるスペース
ということで考えており
ます。

車椅子に限らず、
ご質問の妊娠をさ
れている方、けがをされ
た利用される方など
一般的の車両スペースでは
乗降に支障がある方にご
利用いただけるスペース
ということで考えており
ます。

見込まれる2階、3階に
つきましては、授乳室の
ほか、お子様と一緒に待
ち合いが可能なこどもコ
ーナーを設置しております。

見込まれる2階、3階に
つきましては、授乳室の
ほか、お子様と一緒に待
ち合いが可能なこどもコ
ーナーを設置しております。

見込まれる2階、3階に
つきましては、授乳室の
ほか、お子様と一緒に待
ち合いが可能なこどもコ
ーナーを設置しております。

平成24年度は
4億441万9,000円の収
入がございました。その
後、平成25年度は税制改
正によりまして県たばこ
税の一部が、市たばこ税
に税源移譲されたため増
額となっておりますが、
平成26年度以降は減額と
なっております。平成
28年度では4億1,441万3,000円
となつたところでござい
ます。

平成24年度は
4億441万9,000円の収
入がございました。その
後、平成25年度は税制改
正によりまして県たばこ
税の一部が、市たばこ税
に税源移譲されたため増
額となっておりますが、
平成26年度以降は減額と
なっております。平成
28年度では4億1,441万3,000円
となつたところでござい
ます。

平成24年度は
4億441万9,000円の収
入がございました。その
後、平成25年度は税制改
正によりまして県たばこ
税の一部が、市たばこ税
に税源移譲されたため増
額となっておりますが、
平成26年度以降は減額と
なっております。平成
28年度では4億1,441万3,000円
となつたところでござい
ます。

禁煙外来について

タバコについて

佐藤洋

複合式

たばこ税につい
て、この5年間の
実際にそれを
受けたとして、どの程度
の期間と費用がかかるの
か教えてほしい。

たばこ税につい
て、この5年間の
実際にそれを
受けたとして、どの程度
の期間と費用がかかるの
か教えてほしい。

たばこ税につい
て、この5年間の
実際にそれを
受けたとして、どの程度
の期間と費用がかかるの
か教えてほしい。

健康保険で受け
られる禁煙外来は、
12週間で合計5回の受診
が必要となります。費用
につきましては、医療機
関により異なりますが、
自己負担3割といたしま
しておおむね2万円程度
かというところでござい
ます。

健康保険で受け
られる禁煙外来は、
12週間で合計5回の受診
が必要となります。費用
につきましては、医療機
関により異なりますが、
自己負担3割といたしま
しておおむね2万円程度
かというところでござい
ます。

健康保険で受け
られる禁煙外来は、
12週間で合計5回の受診
が必要となります。費用
につきましては、医療機
関により異なりますが、
自己負担3割といたしま
しておおむね2万円程度
かというところでござい
ます。

市でもし喫煙所
の設置をするなら
ば、4億円のたばこ税の
収入、それは健康問題で
医療費がもつとかかると
かという議論はあるが、
どうせ吸うならない場所
で快適に吸っていただき
たいというところを4億
円の税収の中で、1年で
4億円だから、1割使つ
て4,000万円だ。そのぐらい
のモダンな建物をつくり、
どうぞこちらにというよ
うな考え方はいかがか。

市でもし喫煙所
の設置をするなら
ば、4億円のたばこ税の
収入、それは健康問題で
医療費がもつとかかると
かという議論はあるが、
どうせ吸うしない場所
で快適に吸っていただき
たいというところを4億
円の税収の中で、1年で
4億円だから、1割使つ
て4,000万円だ。そのぐらい
のモダンな建物をつくり、
どうぞこちらにというよ
うな考え方はいかがか。

市でもし喫煙所
の設置をするなら
ば、4億円のたばこ税の
収入、それは健康問題で
医療費がもつとかかると
かという議論はあるが、
どうせ吸うしない場所
で快適に吸っていただき
たいというところを4億
円の税収の中で、1年で
4億円だから、1割使つ
て4,000万円だ。そのぐらい
のモダンな建物をつくり、
どうぞこちらにというよ
うな考え方はいかがか。

現在市内での禁
煙治療を保険を使
える医療機関ということ
で確認をしましたところ、
市内では9機関ございま
す。

現在市内での禁
煙治療を保険を使
える医療機関ということ
で確認をしましたところ、
市内では9機関ございま
す。

現在市内での禁
煙治療を保険を使
える医療機関ということ
で確認をしましたところ、
市内では9機関ございま
す。

安全対策といたしまし
ては、敷地内の駐車スペ
ースには監視カメラ3台
と車両検知器、回転警報
灯の設置を予定しており、
歩行者並びに他の車両に
注意を喚起して出入り口
付近の安全を確保したい
と考えております。また、
配置して、安全を図りた
いと考えております。

各ライフケー
ジの方々が利用し
やすい施設・設備につい
て伺う。

各階段に誰でもト
リたいと考えておりま
す。

各ライフケー
ジの方々が利用し
やすい施設・設備につい
て伺う。

市内の医院でど
うな対応で心がけてまい
りたいと考えておりま
す。



総務常任委員会 行政視察の報告

7月26日・東京都練馬区
「空家等対策について」

練馬区の空き家等対策
計画は平成29年度から31年度までの方針と取り組みを示したもので、綿密な実態調査を行い、現状課題を把握して策定しています。

計画推進にあたり「練馬区空き家等および不良居住建築物等の適正管理に関する条例」を制定して、適正管理審議会を設置し、審議会の答申に基づいて空き家やいわゆるゴミ屋敷等に対して、勧告、命令、代執行、支援等ができる旨を規定しています。

条例制定後は、相談窓口が一元化され、各課が連携して、より迅速な対応ができるようになります。本市でも条例化を検討してはどうかと感じました。

焼津市では業務用パソコンの入れ替えにおいて、性能・持ち運びのしやすさ・業務の継続性の観点等から、全職員のノートパソコンをタブレットに切り替えることになりました。

本市においても新庁舎へ移行の際には、窓口業務の一環としてタブレット端末の導入を行い、写真や動画などを取り入れて市民に分かりやすい説明ができるのではないかと感じました。

焼津市のように一度に全職員にタブレット端末の配備は難しいとしても、何らかのデジタル化は必要不可欠であるものと思われます。タブレット等のデジタル機器導入にあたっては、活用方法や基準、セキュリティリスクへの対応・備えをどのようにするのかなど、現状の課題を十分に検討して取り入れていくことが、大切であると感じました。

第13回議会報告会を開催しました

平成29年8月5日（土）に桶川市役所分庁舎で開催をし、14の方にご参加いただきました。皆さまからいただいた質疑等（抜粋）は、次のとおりです。

Q 新庁舎の追加工事はどのように決まりなぜ実施するのか。

A 市民の皆さまも参加した当初の計画から、コスト的な面を考慮して地下駐車場をやめたり、1階をピロティ方式にしたりするなど、議会でも審議しながら変更がありました。

そのような中で配管がむき出しな天井などは無機質なイメージがあるため、市民の方が利用するような場所の天井に、木質の板を張る追加工事を当初予算の範囲内で行うこととなりました。

アンケート結果等は市議会HPでご覧いただけます。

桶川市議会ホームページアドレス

<http://www.city.okegawa.lg.jp/gikai/index.html>

定例会のお知らせ

12月定例会は12月8日（金曜日）9時30分開会で、会期日程は以下の予定で調整中です。

（※議長の公務や事業等の都合により変更する場合があります。）

【会期日程（案）】

8日	開会日
13日～15日	常任委員会
18日～21日	一般質問
25日	閉会日

◆9月議会本会議傍聴者数

月日	男	女	計
9/ 1	0	1	1
9/11	1	2	3
9/19	10	4	14
9/20	6	11	17
9/21	6	5	11
9/22	10	3	13
9/26	0	2	2
合計	33	28	61



声の市議会だよりのご利用を

桶川市議会では、ボランティアの皆さん（紅花の会）のご協力により「声の市議会だより」としてCDを作成しています。利用を希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

編集後記

議会は公開の議場で行われ誰でも傍聴できます。

しかし、議場の会議を

全て傍聴して頂ければ有り難いのですが、諸般の事情で傍聴できない方も

あります。従つて議会だ

よりは議会活動を、市民

の皆様に正確に、分かり

やすく伝達することに努め

ています。

ところで、9月議会は

1日から26日までの会期

で行われ、決算の認定や

補正予算、条例制定、条

例改正等に熱い論戦が繰

り広げられました。

これからも議会は、市

民の皆様の付託に応え、

更なる市民福祉の向上に

努めてまいります。（市川）

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	議会だより編集委員会
仲又	市川	新井	星野	岡野	渡邊	保坂	相馬	輝雄	正人	
清美	幸三	孝雄	充生	千枝子	光子					

桶川市議会 第14回議会報告会

開催日時

平成29年 11月 19日 (日曜日)

(事前申込不要)

午後1時30分から (受付開始午後1時から)

開催場所

桶川東公民館 3階 大ホール (桶川市末広2-8-29)

第1部 特別講演

にむら かおる
講師 仁村 薫 氏

プロ野球界にみる人財育成

～長嶋茂雄・王貞治・星野仙一

3氏に関わり学んだこと～

主なプロフィール

川越商業高校 (現市立川越高校)、早稲田大学卒業

1982年 読売巨人軍 入団

1988年 中日ドラゴンズ 移籍

1990年 現役引退

テレビ・ラジオ局で解説者として活躍後、読売巨人軍や中日ドラゴンズ、楽天イーグルス等で、監督やコーチとして選手を育成・指導し、中日ドラゴンズのリーグ優勝、楽天イーグルスの初優勝に貢献



手話通訳がつきます

第2部

議員と語ろう！

市民と議員の意見交換会

総務常任委員会テーマ

「議員の日常って、どうなっているの？」

～議員の日常活動、報酬、今話題の政務活動費等について、ざっくばらんに語り合いましょう！～

民生経済常任委員会テーマ

「子育てからシニア（介護）まで、やさしいまちづくり」

～安心して暮らせる桶川とするために～

建設文教常任委員会テーマ

「小中学校のあり方を語ろう」

～地域社会として、学校へのかかわり方、さえ方を考えてみよう！～



テーマに従い、皆様と意見交換をさせていただきます。

講演とあわせて、ぜひご参加をお待ちしております！

講演終了後、3時頃から開始予定
(1時間程度)